

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人企業とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人企業とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索	着手金・・当該就職後1年間で支払われる賃金の20%以内で、個別に請求する。活動費1日あたり10,000円 成功報酬・・職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%以内、個別に請求する。手数料負担は求人企業とする。
就職を安易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の就業後年間に支払われる年間予定賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人企業とします。
返戻金制度	採用決定者が入社後60日以内に、自己都合による退職又は採用企業の就業規則に基づき解雇に至った場合は、採用企業に対してサービス利用料の50%を甲へ返金するものとする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算とさせていただきます。

許可番号 27-ユ-301670

事業所名称 株式会社キャリア・サプライ

所在地 大阪市都島区友渕町2-8-8